

寄付

防災

意見公募

公告・縦覧

審議会などの傍聴

施設から

官公署

## 寄付

ご寄付ありがとうございました

### ■教育振興のために

1件 13,000円

### ■公共施設整備のために

1件 30,000円

☎秘書広報課秘書係☎306



寄付者情報▶

### ■企業版ふるさと納税

### ■スマートにくらすためのまちづくり事業

(株)トーヨー 100万円

☎企画政策課☎315



寄付者情報▶

## 防災

### 全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送を行います

Jアラートは、緊急地震速報や気象警報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。当日は、市内の防災行政無線で事前のお知らせのあと、チャイム※と「これはテストです」という内容の試験放送が流れます。

訓練ですのお間違いのないようお願いいたします。

※チャイム：試験放送を始めることをお知らせするための音

☎8月20日(水)午前11時

☎防災安全課防災・危機管理係☎217

### 8月26日は「火山防災の日」

#### ○「火山防災の日」制定

令和5年に活動火山対策特別措置法（活火山法）の一部が改正され、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」に制定されました。火山防災の日には、防災訓練などが行われるよう努めることとされています。

#### ○8月26日を「火山防災の日」とした理由

明治44年8月26日に、浅間山で日本で最初の火山観測所が設置され、器械を用いた近代的な観測が始まったことから、この日を「火山防災の日」としました。

#### ○羽村市への影響

富士山で大規模な噴火が発生した場合、吹き上げられた火山灰が、噴火規模や気象条件によっては羽村市にも到達し、10cm以上の降灰の可能性がります。

その場合、市民生活への大きな影響が想定されます。

#### ○平常時からの備え

降灰による健康被害や生活への影響を未然に防ぐため、食料や飲料水、生活用水、生活必需品など（7日分程度）のほか、マスク、ゴーグル、ヘルメットおよび灰を屋内に侵入させないために窓などの隙間に貼るテープ、灰を収集するためのほうき、ちり取り、スコップ、袋などを備えてください。

☎防災安全課防災・危機管理係☎217

### 防災の日と防災週間

防災の日 9月1日(月)

防災週間 8月30日(土)～9月5日(金)

#### 令和7年度東京消防庁防災標語

#### いつか来る

#### その日のために 今、防災

(作者 山本 永輝さん 豊島区在勤)

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の3～5割の方が、屋内における家具類の転倒・落下・移動によってけがをしています。地震による家具類の転倒は、けがだけでなく火災や避難障害などの多くの危険をもたらします。

防災週間に機に、家具転倒防止対策の必要性や方法を学んで、あなたや大切な人を守るために対策を行いましょう！

☎福生消防署予防課防火査察係

☎552-0119

## 意見公募

### 東京における都市計画道路の整備方針（仮称）中間のまとめの公表および意見などの募集

東京都では、中間のまとめを公表しました。今後、皆さんの意見・提案を参考に整備方針（案）を策定します。※詳しくは、東京都都市整備局ウェブサイトを確認ください。

☎東京都都市整備局街路計画課

☎03-5388-3379 / 羽村市都市計画課 ☎287



▲東京都都市整備局ウェブサイト

## 公告・縦覧

### 都市計画案の公告・縦覧

次の都市計画案について、公告・縦覧を行います。

#### 福生都市計画生産緑地地区の変更

縦覧期間 8月18日(月)～9月1日(月)

(土・日曜日を除く) 意見書を提出

できる方市内在住の方および利害関係人

提出方法 9月1日(月)まで(消印有効)に、「住所・氏名」を記入し、郵送または直接、提出先へ(様式は問いません)

縦覧場所 市役所2階都市計画課

※市公式サイトでも閲覧できます。

提出先・☎〒205-8601(所在地記載不要)羽村市都市計画課☎276

## 審議会などの傍聴

### 第3回 羽村市福祉施策審議会

☎8月27日(水)午後7時から

☎市役所4階特別会議室

☎定5人(当日着順)

☎社会福祉課庶務係☎114

### 第1回 羽村市国民健康保険運営協議会

☎8月28日(木)午後1時から

☎市役所西庁舎5階委員会室

☎定5人(当日着順)

☎市民課保険係☎127

#### 【審議会等傍聴共通事項】

※審議会の日程は、変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。

※会議は一部傍聴できない場合があります。

## 施設から

### プリモライブラリーはむら

(月曜休館) ☎554-2280

### 雑誌アンケートにご協力を

雑誌コーナーの充実を図るため、アンケートを行います。

実施期間 8月16日(土)午前10時～9月13日(土)午後8時

回答方法 アンケート用紙への記入、またはアンケートフォームからの回答

配布・回収場所 プリモライブラリーはむら、小作台図書室



▲雑誌アンケート

### 資料は大切に扱きましょう

図書館資料の水ぬれや汚れの付着が相次いでいます。

水ぬれは放っておくとページに歪みが生じたり、ページがくっついてしまったり、ひどい場合にはカビが生えてしまいます。水筒やペットボトルの結露で濡れてしまうこともありますので、図書館の資料が濡れないよう、持ち歩く際にはビニール袋に入れるなどしてください。

汚れが付着し、提供できなくなった資料もあります。また、たばこなどのにおいの染みつきも多く見られます。状態がひどい場合には弁償していただくこともありますので、注意してください。

図書館の資料は市民の共有財産です。大切に扱ってください。



### プリモホール ゆとろぎ (月曜休館) ☎570-0707

### 生涯学習講座 羽村の農家さんとトーク

ここでしか知ることができない農家のリアルを聞いてみませんか。

☎9月21日(日)午後1時30分～3時30分

☎会場 プリモホールゆとろぎ創作室1 定50人(申込順)

☎講師 清水 亮一さん、中村 大輔さん、足立 久登さん(市内農家)

☎8月19日(火)(市外の方は8月26日(火))の午前9時から、右の申込フォームまたは直接、プリモホールゆとろぎへ



▲申込フォーム

## 官公署などから

### その他の団体

### 全国一斉強化週間 こどもの人権相談

いじめや困りごとなど、どんなことでも相談できます。

☎8月27日(水)～9月2日(火)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後7時

☎相談先【電話】0120-007-110(通話料無料) / 【SNS(LINE)】下の二次元コードから登録してください。

※強化週間期間以外も、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分は相談に応じています。

☎相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

☎東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570-011-000



▲LINE友達登録



▲法務省ウェブサイト